

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】(2ユニット/布袋尊ユニット)

事業所番号	2794300109		
法人名	株式会社 オプトアイ		
事業所名	グループホーム リフレ・えびす		
所在地	大阪市浪速区恵美須西1丁目4番8号		
自己評価作成日	令和4年8月30日	評価結果市町村受理日	令和4年11月2日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター		
所在地	大阪市中央区常盤町2-1-8 FGビル大阪 4階		
訪問調査日	令和4年10月11日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

コロナ禍の状況もあり、地域の方やボランティアの方との交流は控えています。感染対策を図りながら地域の散歩などは継続し地域との繋がりを維持できるよう取り組んでいます。また、家庭の延長線上での生活を送って頂ける支援を目指し、自立支援の考えのもと、家事活動にも積極的に参加して頂くようにしています。今後も、施設の理念である『地域との関わりを大事にし、一人ひとりの個性を大切にしつつ、いつまでも楽しみを持って暮らせるよう家族の一員として支援していく。』の考えのもと、ご利用者様一人ひとりにあった『その人らしい生活』の実現に向け、利用者様・職員一緒に取り組んでいます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は(株)オプトアイが2018年に5階建て自社ビル4階に開設し現在は2ユニット18名が暮らしている。他の階には介護事業本部や別法人の厨房・住宅型有料老人ホームがある。最寄駅から徒歩3分の交通至便な下町のビル街に位置し今宮戎神社も近く浪速寺に隣接している。設立以来続くコロナ禍での運営であるが、感染に留意しながら、理念に基づき「その人らしい生活」を目指し日々利用者本位に努めている。家族への情報提供はインスタグラムやラインを駆使し、運営推進会議の議事録や日常の様子を写真や動画で送るなど好評を得ている。職員は全員が常勤であり「居室やイベント他」を担当する中で、業務の改善に努めながら分担して運営に参加している。L字型の明るいフロアは広々としたゆとりのある空間であり、利用者は思いおもいにゆったりと過ごしている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果(布袋尊)【2ユニット総合外部評価結果】[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所の理念への意識付けをスタッフで共有し利用者様の自立支援・自己決定を重んじ、尊厳を尊重した支援を実践に繋げるよう努めています。また、採用研修時に理念に関しての研修の機会を設けています。	ホーム開設時に全職員で考えた理念『地域との関わり…一人ひとりの個性を大切に…いつまでも楽しみを持って暮らせる…家族の一員として支援していく』を、フロアやパンフレットなどに掲示している。ミーティング・研修の際には繰返し理念を振り返る機会を設けており、職員は常に意識し日々の支援に生かしている	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人員として日常的に交流している	以前は、地域の自治会館で行われる『100歳体操』や『ふれあい喫茶』に参加していましたが、直近は新型コロナの影響もあり交流は控えている状況です。近隣の散歩などで地域での繋がりを維持できるよう取り組んでいます。	今年度は、コロナの影響で外部との交流を厳しく制限する期間があり、感染拡大防止・人員配置などの対応に追われ地域との交流再開には至っていない。緩和期の近隣への散歩の際に住民と挨拶を交わすなどに留まっている。収束後は地域交流の再開に取り組みみたいとしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議等で、取り組みや運営状況の報告を行ったり、見学や相談を行い問い合わせに対応しています。また、地域の認知症に関する川柳の催しに参加し、地域での取り組みに参加しています。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	毎回、運営推進会議では取り組みなどの近況報告の上、評価や意見を参考にして、サービス向上に努めています。また、集まったの開催が困難な場合には、書面での情報提供を行い、意見を伺うようにしています。	コロナ禍でも年6回の会議(書面開催は3回)を続けている。地域包括支援センター職員・町会長(民生委員)・知見者としての居宅ケアマネージャー・家族が構成メンバーとして参加している。議事録はラインや郵送で配付している。管理者は婦人会長・地区会などに参加を呼びかけメンバー拡充への取り組みを続けている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市町村担当者からの招集には参加し、日頃からケアサービスについて、確認や報告を行っています。また、市からのアンケートなどには、回答するよう努めています。	管理者は区の担当課に毎月訪問し、報告・相談を行っている。生活保護の利用者4名についてケースワーカーの訪問がある。コロナ対策を含め殆どの情報連絡はメールでやり取りする。困難事例は地域包括センターに相談している。市主催のZoom研修にも参加している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束適正化委員会を設立し、3か月1回、身体拘束になる事項がないかを検証しています。玄関の施錠は安全の為にしていますが、外に出たいとの要望ある際には、都度出かけるよう対応しています。	職員研修はeラーニングで行い、受講後確認テストや自己評価チェックリストを用い身体拘束の弊害の周知を図っている。スピーチロックが出た際は、個別に原因や適切な対応を話し合い職員の職場環境やメンタル面にも配慮した指導を心がけている。安全対策として数名が離床センサーを利用しているが家族に説明し了解を得ている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修で虐待防止について取り組んだり、困難ケースには職員間の話し合いにリチームケアで対応する事により、職員の価値観の統一に取り組み虐待の予防に取り組んでいます。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	本人様や家族様から相談を受けた際には、「安心サポート」や「後見制度」の説明を行い、必要に応じた支援を受けられるよう地域包括支援センター等と連携を取っています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、時間をかけ契約内容を説明しています。また、法改正等でサービス内容に変更が生じた際には、書面や電話での説明を行い同意を同意を得るようにしています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族様の来所持や電話、SNSを通して意見要望をお聞きし運営に反映させています。また、利用者の普段の何気ない会話の中でも気になる事は職員間で共有出来るようコミュニケーションを大事にしています。	家族との連絡(報告・相談)は小まめな電話以外にインスタグラムやラインを駆使し双方向に交流している。ライン(半数の家族が利用)でオンライン面会や日常の様子・情報・写真・動画を提供し喜ばれている。運営推進会議には家族の関心も高く常に2組位の参加がある。要望は面会についてが一番多く、適宜検討し対応している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月1回のミーティングを実施しており、職員間での意見や提案を協議し、チームケアに反映させるようにしています。	居室・インスタグラム・物品補充は担当者を決め、月毎のイベントは持ち回りの担当制とし、職員は分担して運営に関わっている。手書きの申し送りノートには活発な書き込み(問題提起・意見交換)が見られ話し合いが日常的に行われている様子がうかがえた。全職員が常勤であり比較的若い層が多く仲の良い働きやすい職場とのことである。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	家庭の事情や、個々の健康面に配慮し希望休を設けるなどシフトの調整を行っています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修の機会や個々が新しい事に取り組む為のきっかけ作りなどにより、職員が学ぶ機会を作っています。また、資格支援制度を設け、働きながら取得できるようシフトの調整や資金援助も行っています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	施設内見学などを通じて、他事業者との交流を図り、互いにサービスを向上させるよう努めています。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に面談を行い、本人様の要望や思いを伺うようにし、不安の解消に努め信頼関係や安心できる環境づくりが出来るよう取り組んでいます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の面談で、ご家族様の不安、困りごとや思いを親身になってお聞きし、グループホームでの支援方法の提案やその目的を説明するようにする事で、安心して頂けるよう取り組んでいます。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人の要望、ご家族様からの情報収集、実際のADL状況などを鑑みて、必要としているサービスの提案を行っています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	残存機能を維持できるよう出来ることは自身で行って頂くよう促した支援に取り組んでいます。また、理念である「家族の一員として支援します。」の思いのもと、喜怒哀楽を受容できる関係作りに取り組んでいます。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	普段の生活の中での報告や相談を小まめに行い、意見を伺うなどし家族も支援のメンバーと考えた関係作りに取り組んでいます。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍の影響で面会を制限している状況ですが、随時リモート面会や電話を受け付けるなどし、馴染みの関係が維持できるよう取り組んでいます。	家族との外出(通院以外)は現在中止している。携帯電話・固定電話の取次ぎ・タブレット所有1名(居室に持ち込み)のテレビ電話や家族の半数が利用するラインでの面会・手紙(年賀状など)を出すなど馴染の関係継続のための支援を行っている。コロナ緩和期の面会は家族に限定し、予約制・30分程度である。馴染の訪問理美容は続いている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	気の合った利用者同士で交流が図れるよう、座席のレイアウトに配慮をしたり、レクレーションを通して交流が円滑に図れるよう職員が支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスが終了しても、必要に応じて、いつでも相談や支援が出来る旨をお伝えしています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人様やご家族様から話を聞き、思いや意向の把握に取り組み、必要時にはスタッフ間で共有し、利用者本位のサービス提供が行えているかの検討を行っています。また、言葉の表現が困難な利用者様には、その表情や行動から意思の汲み取りが出来るよう取り組んでいます。	入居時の利用者の情報をもとに日頃の観察を重視し把握した意向や反応・課題・問題点を記録している。タブレットや申し送りノートに各職員がその都度記録し、全員で共有し検討をかさね支援に活かしている。把握困難な利用者(3~4名)には本人の表情・身振りから察したり家族に聞いたりして対応している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人や家族様・親族様からの情報収集を行い、記録・把握に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の関わりや気づき・バイタルの記録を残し、職員間での共有をするようにしています。また、変化見られた際には、申し送りで状況の把握を行い、必要に応じて適切なケア方法などの検討へ繋げています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人様・ご家族様の意向を伺った上で、本人様らしく生活していく為の、計画作成に取り組んでいます。また、定期的にモニタリングを行い必要に応じて、ケアの方向性を見直すようにしています。	短期3ヶ月長期6ヶ月で計画を作成している。モニタリングは3ヶ月ごとに居室担当が主に行っている。状態変化時には即座に見直し現状に即した計画に変更する。サービス担当者会議では家族を優先した日程調整により殆どの家族と本人の参加を得ており、全体(医師・看護師・職員・家族・本人・管理者)の意見や情報は十分に反映出来ている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録や業務日誌、申し送りノートを活用し情報を共有出来るよう取り組んでいます。また、基本情報・計画書・モニタリングなど個別のファイリングをし、職員が確認出来るようにしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人・家族様のニーズに合わせ、状況によって必要なサービスを提供できるよう努めています。特に、急な体調不良で受診が必要な場合には、ご家族様との連携図り、通院介助の支援を行っています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍の影響の為、外部との交流は控えており、本人様の直接的な関わりを持つことは出来ていない状況です。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	訪問診療の支援や紹介状を受け専門医への受診の支援をしています。また、入居前からの主治医を継続されている方には、通院の付き添いや連携を図り、本人様・ご家族様の希望を大切にしています。	2名が今迄のかかりつけ医を継続し、その他の利用者は、同意を得て協力医療機関をかかりつけ医(内科・月4回訪問)としている。歯科は月4回来ているが治療の必要性や家族の希望によって平均2回ぐらいの訪問診療を受けている。耳鼻科や眼科などの専門医へは家族が定期的に同行している。週1回の訪問看護師の健康チェックで健康管理体制を取っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々の生活の中での変化や気づきを、訪問看護師に伝えアドバイスを貰ったり、主治医とスムーズに連携が取れるように協力して頂いたりしています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時にはかかりつけ医の診療情報や服薬情報を提供し、ご本人の健康状態を把握して頂けるよう努めている。また、コロナ禍以前は、職員が面会へ行き担当者との情報共有できるよう努めていました。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や看取り介護に関わる指針明確にし、事業所として取り組める事を説明した上で、承諾を得ています。	入居時に「重度化した場合における対応及び看取りに関する指針」文書を説明し、同意書を交わしている。重度化や看取りに関するマニュアルや手順書があり、年1回訪問看護師による研修を実施している。重度化時は・主治医と連携を密にして家族に説明し了解を得て最善を尽くす体制を整えている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の対応マニュアルを作成し、研修を実施しています。また、緊急時連絡カードを作成し緊急時に備えています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回の消防訓練を行っています。また、非常災害対策を作成し、職員への周知を行っています。	年2回消防避難訓練(夜間想定含む)を実施している。訓練は館内(5階建)の住宅型老人ホームと互いに協力しながら合同で行っている。火事の場合は2ユニットなので反対側のユニットへ避難誘導をしている。近くに住む職員が4名おり連絡網も整備している。備蓄品は三日間の水・缶詰・ごはん・レトルト食品を用意し貯水槽に1週間の水がある。	管理者は開設以来、地域との協力関係を推し進めているが難しい現状である。自治体のつながりで自治会長や民生委員の支援を受けながら協力体制を築いて欲しい。BCP(事業継続計画)策定に早目に取り組み、職員に周知して安全対策・緊急事態への備えがいつでもどこでも実践できる体制作りを期待する

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個々の入居者に合わせた声掛けや介助方法を職員間で話し合いながら都度変更をしています。また、ケア方法のチェックリストを使用し、自身の方法の見直しの機会を設けています。	プライバシー確保のマニュアルを整備し、年間スケジュールの中で毎月議題を決めて研修を実施している。「入浴介助は同性介護とし入室時はノックや声かけで確認してドアを開ける、話し方は敬語でなど」利用者の人格を尊重した対応を心掛けている。不適切な対応があった場合は職員全体で話し合っている。個人情報書類は鍵付きの書庫に保管している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人の気持ちに寄り添うようにし、話しやすい雰囲気作りに努めています。感情的になっている場合には、時間を空け自己決定が出来るまで待ってみるなど状況にあった対応に努めています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースを尊重し、ゆったりと生活出来るよう支援しています。場面により過ごしたい場所をお聞きし、フロアでお話しの機会や居室で静かに過ごせる等の支援を行っています。また、適時職員間での話合いの機会を持ち、職員主導の支援になっていないかの見直しの機会を持っています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時に整容の声掛け行い、必要に応じて髭剃りや爪切りの支援も行っており、更衣の際には、自身で服を選んで頂くなど、ご本人らしく過ごせるよう支援を行っています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員と一緒に盛り付けや下膳をして頂いたり、食器洗いやテーブル拭きをお手伝いして頂いたり、おやつや食事を職員と一緒に作って頂いています。また、個別にアレルギーや食事形態に配慮し食を楽しんで頂けるよう努めています。	配食業者(1階の厨房)より届いた食事を職員が盛り付けをし、ご飯と週1回のおかゆは職員が用意している。利用者はテーブル拭きや食器の準備や片付けをしている。イベント食は好み焼きや焼きそば、おやつとして月3~4回ホットケーキを焼いたり楽しんでいる。回転寿司や旅行等の多くの希望があり、コロナ収束後には応えたいとしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量・水分量はその都度記録をし、職員間で共有するようにしており、声掛けや介助などの支援へ繋げています。また、主治医と相談し経口栄養剤での補助も出きるよう支援しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に声掛けや誘導、介助など一人ひとりに合わせた支援を行っています。また、月に4回の訪問歯科診療を受け口腔内の衛生の維持や相談・アドバイスを受けています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表にて一人ひとりの排泄パターンの把握に努め、出来る範囲でトイレでの排泄を出来るよう支援しています。また、夜間必要時には尿瓶やポータブルの使用などし、個々の状態に応じた対応を行うよう努めています。	排泄チェック票と食事量や水分量が書かれた簡易管理表から把握して、適時トイレ誘導をしている。「尿意を感じて訴えることができる」ことを自立ととらえている。夜間は2時間おきに見まわり利用者の状況に応じて声掛けやおむつ交換をして対応している。夜間時ポータブルトイレ(1名)を利用する人もいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	主治医への排便状況の報告を行い、服薬の調整やアドバイスを受け、支援に繋がっています。また、水分の足りない方には水やお茶だけでなく本人が好きな飲み物や飲みやすい形態での提供し摂取を促すよう努めています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週2回の入浴を心掛けており、体調不良や拒否があった場合には、時間や日にちの変更を行っています。また、必要時には同性介助を行う等、ご本人が気持ちよく入浴頂ける環境作りに努めています。	入浴は週2回として時間を決めて調整している。1人ひとり湯を交換して清潔保持に努めている。重度者にはシャワー浴(1名)で対応している。冬の期間は入浴剤を入れ楽しんでいる。入浴時間は、利用者との会話の機会として話しやすい、聞きやすい環境作りに努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご利用者様は日中フロアで過ごされる方が多いが、その方の状態に合わせ適時、臥床時間を設けるなど一人ひとりに合わせた支援を行っています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	各職員がご利用者様の薬情を把握するように努めています。また、効能や副作用など服薬後変化見られる場合には、主治医や薬剤師への報告行い連携を図っています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの持つる力に合わせ出来る範囲の家事の手伝いや自身の事を行っています。難しい方には、散歩やコミュニケーション、個別レク・趣味活動で気分転換頂けるよう取り組んでいる。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍の影響もあり、以前のような外出・外食の機会は控えています。近隣の散歩や駐車場で外の気浴など出来る範囲で外に出る機会を設け、気分転換して頂けるよう努めています。	コロナ禍での外出自粛が続いているが、密を避けて近隣の散歩を週2～3回、20～30分程度全員が外出している。1階の出入り口に大きなソファが置かれ、ユニットがある4階から1階に降りる事で気分転換になり、また駐車場で日光浴や外気浴を楽しんでいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的には、利用者様から所持金のお預かりをし事務所の金庫で保管しているが、手元にないと不安な方には、少額自身の財布で管理して頂くようにしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話に関しては、ご自由にして頂いており、インターネットでテレビ電話を使った家族様とのグループ会話の支援も図っています。また、行事ごとの際には、SNSで写真や様子をご家族様へ伝えるようにしています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用部には、以前の写真や一緒に作成したレクの作品などを飾り楽しんで頂けるようにしています。また、居室やフロアの採光や温度にも配慮し過ごしやすいように努めています。	Ｌ字型の建物で事務所をはさんでユニットがあり天井が高く、明るい雰囲気のある共有空間を作っている。テレビや大小のテーブル・金魚鉢を置き、物を置き過ぎないように配慮し整理整頓している。壁面には習字の作品を掲げ、12月にはクリスマスツリーを飾る予定にしている。清掃は職員がして清潔保持に努めている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合う利用者様同士が話を出来るように座席の調整をし、コミュニケーションが難しい方には職員が間に入り心地よく過ごせるよう支援しています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人にとって使い慣れた物や馴染みの物をもって来て頂く事で、不安なく安心して頂けるよう取り組んでいます。また、ご家族様の写真などを居室内に飾り、穏やかに居心地よく過ごして頂けるよう支援しています。	居室は、クローゼット・エアコン・ベッド・洗面台が設置している。利用者が使い慣れたテレビや家族写真、趣味の電子ピアノやミシンを持ち込み、その人らしい過ごし方を楽しんでいる。清掃は職員と利用者が一緒にすることもあり清潔保持に努めている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ご利用者様が、安心して安全に過ごせるよう、家具の配置を工夫したり、ご自身の居室やトイレの場所がわかるように、入口に表示しわかるように取り組んでいます。		